

6月 市議会

コロナ感染拡大の「第2波」に備え

PCR検査、医療体制の強化を

特別定額給付金を早く

1人10万円が支給される特別定額給付金。全世帯への申請書郵送がされていますが、オンライン申請での住民台帳との照合や口座番号の確認などで全体の支給が遅れています。

日本共産党は、体制を強化して支給を急ぐよう求めました。

【市川市6月29日現在の状況】

約25万世帯のうち申請受付	88%
書類調査中	68%
支給済・予定	32%

6月市議会で、日本共産党市川市議団は、新型コロナウイルス対策など市民の切実な要望をとりあげ質問しました。一般質問は中止となり、代表質問は金子市議、補足質問は、やなぎ市議、廣田市議が行いました。主な内容・答弁をお知らせします。

医師会との連携

第二波、第三波に備え、医師会と連携を図つていく」と答弁しました。

対策について 緊急経済

市川市は市直営の病院も保健施設もありません。本市の感染者への医療提供はどうのような状況かと問うと、市は「医療機関崩壊を防ぎ、医療関係者が感染者への治療に専念するため、市医師会と連携し、PCRセンターを開設した。今後も、

事業者緊急支援事業臨時給付金の申請は見込み数の3割程度であり、7月に再度通知できないのかとの質問に対し、市は「引き続き、広報

いちかわ、市公式webサイト、SNSへの掲載、各業種の団体・組合、その他関係機関など様々な手段を利用して積極的に周知に努める」と答弁しました。

公民館等の 利用について

公民館使用時に記入する「確認シート」

については、使用している多くの団体からも要望があり、年齢を含めた個人情報を細かく記入する必要があるのかとの質問に対し、市は「必

トの内容についても行つていく。利用者が記入する確認シ



利用者の負担を少しでも軽減できるよう、検討を行う」と答弁。

6月26日から使用

正規の保険証を発行 子どもの均等割り減免を

コロナ禍のもと、誰もが医療を受けられるように短期保険証・資格証明書をやめて正規の保険証発行を提案。市は「今後、横浜市を検証し、研究する」と答弁しました。また、高すぎる国保税は、収入のない子どもの均等割りを減免すべきと求めました。市長は「多くの財源が必要となる。慎重な検討が必要」と答弁し、公約実現への明言をさけました。

スーパーシティ構想の見直しを求める



監視に使われない整備・福祉・子育て・教育・防災などが持っている個人安があるのに、市長は記者会見で、「今後、特区の名乗りを上げていく」と表明しました。日本共産党は、「今後、特区の名乗りを上げていく」と表明しました。それに、市は「本市いま優先すべきは、は、便利で自分らしく暮らしていくこととしています。しかし、個人情報の漏洩や住民の朽化したインフラを改善します。」と答弁しました。

清掃労働者に危険手当の支給と処遇改善を求める

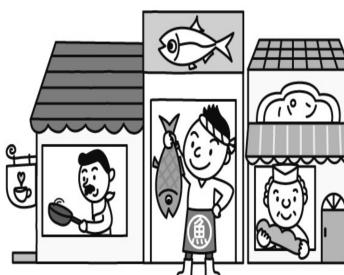
コロナ禍で清掃労働者は、感染のリスクと向き合いながら危険な作業を行っています。

市議会の代表 質問で、清掃労働者

市川市議会報告 No.322



経済対策として不十分 キャッシュレス決済に反対



6月市議会の補正予算として、市内店舗でキャッシュレス普及（QRコード等）をした場合に10%のポイント還元を行うキャッシュレス決済普及促進事業費を計上。期間は令和2年7月～12月（6カ月）。日本共産党は反対しましたが賛成多数で可決されました。討論の主な内容をお知らせします。

経済対策としてキャッシュレス普及のために20億円以上という補正予算が計上されました。

キャッシュレスを市民に強要するというこ

と自体がおかしいし、キャッシュレス関連事業

者への間接的な補助と

いうことになります。

ポイント還元登録加盟店数が小・零細業者に少なく、政策効果は大規模店のためのものとなる事が考えられます。

市川市で商品を購入した場合にポイントが

多くの市民を対象にすべき

（株）NTTドコモ

の調査で、スマートの普及率は70歳以上では60%

、高齢者、子どもの多くは恩恵を受けるこ

とができません。

経済対策ということであれば、多くの市民

を対象とし、地域経済の振興に貢献するとい

うコンセプトで仕組みを作る必要があります。

キャッシュレスか、現金払いかは個人の自由です。しかも、すべての市民に平等に機会が与えられず、市民の税金を20億円も使うということに合理性がありません。

市川市では、減免

申請書が届いてから申請を

市川市議会報告 No.322

付き、そのポイントは市川市以外でも使えます。小・零細業者が参加できず、大規模店がその恩恵を大きく受け、地域で頑張っている小・零細業者が衰退していく可能性があります。



3割以上の減収で国保税・介護保険料が減免されます

市は、2020年度の国民健康保険税の納付通知書を7月10日発送します。

新型コロナウイルスの影響を受けて、3割以上の収入減少が見込まれる世帯は、

直近1か月間の減収状況で算定し、帳簿などの提出によって、年間収入を出して対象となる見通しが分かるようにして

が減額・免除されます。主な生計維持者の前年所得が1千万円以内で、事業収入以外の収入（株など）が400万円以内の人

が減免の対象となります。

減免割合は5段階

あります。前年所得が300万円以下の人は全額免除となる場合があります。

ください。



赤旗写真ニュース | 2020年6月4日 | 1321回 | しんぶん赤旗をご購入ください | 電子版(HTML) | PDF | 113,497円 | 日本共産党

日本共産党